

八尾市立山本小学校 P T A 弔事等の規定 改正案

	弔 旗	香典又は見舞金
児童が死亡した場合	通 夜 又は 告別式	10,000円
児童の父母、 または保護者が死亡した場合	通 夜 又は 告別式	10,000円
同居の祖父母 及び 兄弟姉妹が 死亡した場合	通 夜 又は 告別式	5,000円
教職員が死亡した場合	通 夜 又は 告別式	10,000円
教職員の配偶者 及び 実父母、 同居の義父母、子どもが死亡した 場合	通 夜 又は 告別式	10,000円
教職員と同居以外の義父母が 死亡した場合	通 夜 又は 告別式	5,000円
上記の弔事以外で役員会が 必要と認める事象が発生した場合		5,000円

○通夜・告別式への参列は、必要に応じて対応する。

○上記に定めのない弔事以外の事象については、会長が学校と協議して対応するものとし、

香典又は見舞金の支出の上限は、5,000円とする。